

住所変更手続きのご案内

—町名・地番が変更になります—

鹿 沼 市

換地処分に伴い、土地の町名・町界・地番が変わります

宇都宮都市計画事業貝島西土地区画整理事業の換地処分に伴い、現在の鹿沼市貝島町の一部、鹿沼市下田町一丁目の一部、鹿沼市万町の一部、鹿沼市上殿町の一部地域の町名・町界・地番が変更となります。

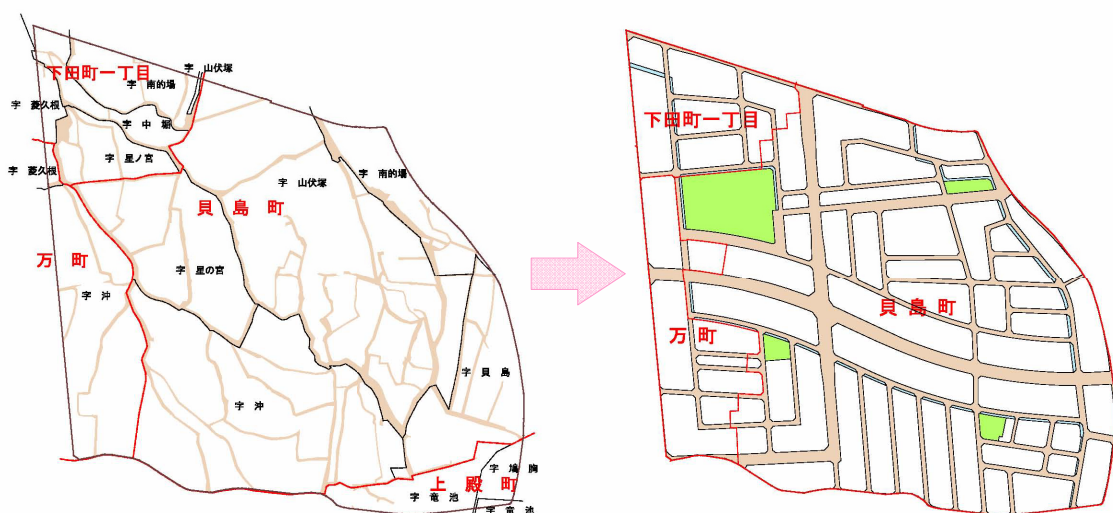
貝島西土地区画整理事業は、皆様のご協力により、道路・水路・公園等を整備し、健全な市街地を形成して参りました。この度、区画整理後の土地の形状に合わせ従来の町界を変更し、新たな地番を設定いたします。地番については、法務局との協議により設定されたものです。

なお、町名町界の変更については、平成25年第2回鹿沼市議会定例会で承認され、平成25年7月8日に鹿沼市告示第173号にて告示しました。

この新しい町名・地番は、平成26年7月25日（予定）の栃木県告示の翌日から正式に実施されます。

■ 区画整理前

■ 区画整理後



換地処分後の手続や住所変更など

1. 市役所が変更手続を行うもの

(1) 地区内にある方の個人の住民票、印鑑登録原票の住所欄及び戸籍簿の本籍欄

《問い合わせ先；鹿沼市役所 市民部市民課

市民サービス係 0289-63-2121または 戸籍係 0289-63-2123》

(2) 土地・建物の不動産登記（法務局で表題部を書き換えます。）

○土地（登記簿）；表題部の土地の所在・地番・地目・地積の変更

○建物（登記簿）；表題部の建物の所在・家屋番号の変更

* 登記簿の権利者などの住所は、本人の手続が必要です。

《問い合わせ先；鹿沼市役所 貝島西土地区画整理事務所 0289-62-9460》

(3) その他

件名	内容	問い合わせ先
国民健康保険	被保険者証の差し替えが必要になります。他にも、限度額適用認定証や高齢受給者証等をお持ちの方も、被保険者証と同様に差し替えが必要になりますので、順次郵送させていただきます。 ※お急ぎの場合は、直接ご連絡ください。	市役所 市民部保険年金課 保険給付係 0289-63-2166
後期高齢者医療保険	7月下旬に8月1日からお使いになる被保険者証や限度額適用・標準負担額減額認定証（該当者のみ）は、いったん元の住所のままで郵送となりますが、新しい住所に書き換えた被保険者証や限度額適用・標準負担額減額認定証等は、順次郵送させていただきます。	市役所 保健福祉部 介護保険課 0289-63-2283
介護保険	新しい住所に変更するための「貼付用ラベル」を郵送しますので、現在使用中の被保険者証等の住所欄に貼りつけてください。	市役所 保健福祉部 介護保険課 0289-63-2283
こども医療費受給資格者証など	こども・妊産婦・ひとり親家庭などの各医療費受給資格者証及び児童扶養手当の証書は、市役所で新しい住所に書き換えたものを郵送します。	市役所 保健福祉部 こども支援課 こども給付係 0289-63-2172
上下水道の住所変更	手続は不要です。	市役所 水道部 水道業務課 料金係 0289-65-3141 市役所 環境部 下水道課 料金係 0289-65-3697
市営墓地の住所変更	手続は不要です。	市役所 市民部 生活課 総務係 0289-63-2122

2. 7月25日（予定）の換地処分後、みなさまに住所変更の手続きをして
いただくもの

(1)市役所関係

件名	内容	問い合わせ先
年金受給者の住所変更	厚生年金、国民年金受給者の方は、市役所及び各コミュニティーセンターに備え付けのハガキに必要事項を記入し、切手を貼って郵送してください。共済組合や基金等の年金を受けている方は、各支払機関に連絡して住所変更の手続きをしてください。	市役所 市民部 保険年金課 国民年金係 0289-63-2125 宇都宮西年金事務所 028-622-4284
身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の住所変更	手帳と印鑑を持参ください。	市役所 保健福祉部 障がい福祉係 0289-63-2176
その他障がい福祉サービス	受けているサービスの受給証など、手帳、印鑑を持参ください。ご不明な点はお問い合わせください。	障がい医療係 0289-63-2127
パスポートの住所変更	窓口での手続きは不要です。ご自分で所持人記入欄の以前の住所を二重線で消した上で、欄内に新しい住所を記入してください。	市役所 市民部市民課 市民サービス係 0289-63-2121
住民基本台帳カードの住所変更	窓口での手続きが必要です。該当者へは通知を郵送します。	市役所 市民部市民課 市民サービス係 0289-63-2121

(2)その他

件名	持参するもの等	問い合わせ先
自動車運転免許証の住所及び本籍の変更	運転免許証、変更通知書又は変更証明書（本人氏名入）及び本籍変更証明書	鹿沼警察署 0289-62-0110 運転免許センター 0289-76-0110
軽自動車(3輪・4輪)の車検証の住所変更	車検証、変更証明書 代理人に頼む場合は、手数料がかかります。	軽自動車検査協会 栃木事務所 028-645-5161
普通自動車及び大型バイク(125CCを超えるもの)の車検証の住所変更	車検証、変更証明書、申請書代金、印鑑(リースなど、所有者と使用者が違う場合にそれぞれに印鑑が必要な場合があります。詳しくは運輸支局にお問い合わせください。)、代理人に頼む場合は、手数料がかかります。	関東運輸局 栃木運輸支局 コールセンター(音声案内) 050-5540-2019 コード番号026→オペレーター 対応

3. 手続きに期限のあるもの

件名	持参するもの等	問い合わせ先
会社などの本店・支店及び役員の住所変更	登記申請書、登記所に提出した印鑑、変更証明書など ※詳細は、法務局にお問い合わせください。 本店：2週間以内 支店：3週間以内	宇都宮地方法務局 法人登記部門 028-623-0918

4. 特に期限はないが、必要なときに手続きをしていただくもの

件名	持参するもの等	問い合わせ先
土地建物等不動産登記の所有者等の住所変更	登記申請書、印鑑、変更証明書など ※詳細は、法務局にお問い合わせください。	宇都宮地方法務局 不動産登記部門 028-623-0916

5. その他に、勤務先や学校、幼稚園、銀行、生命保険など

住所変更を必要とするものについては、手続きをお願いします。

また、事業に係る許可や免許類など、届出の必要がある場合には、所定の手続きをお願いします。

☆住所変更のはがきについて

家族や親戚、知人の方々に通知されるための「はがき」（無料）を各ご家庭に50枚ずつお渡しいたします。貝島西土地区画整理事務所に取りに来てくださるようお願いいたします。

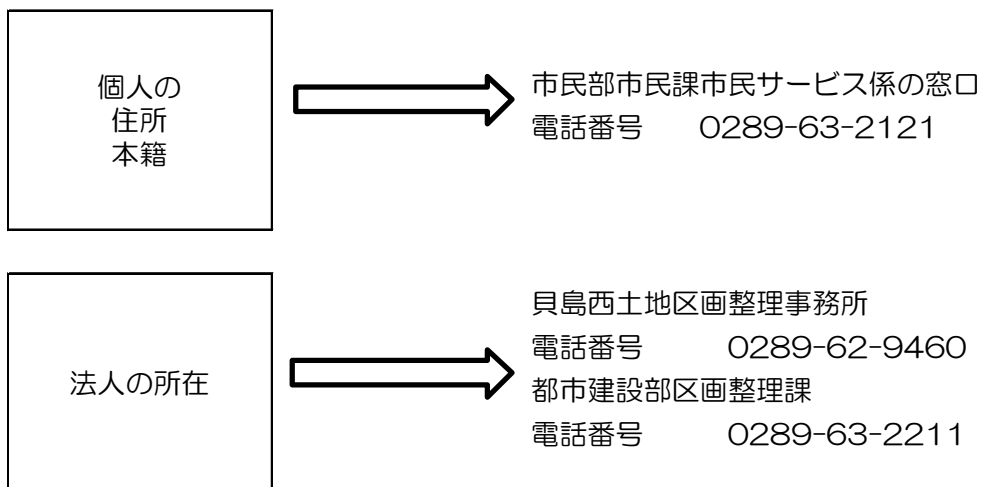
郵便番号にご注意ください

鹿沼市貝島町・・・・・・・・〒322-0027

鹿沼市下田町一丁目・・・・・・・・〒322-0036

鹿沼市万町・・・・・・・・〒322-0043

☆変更証明書の発行について



※換地処分の公告の日については、平成26年7月25日を予定しています。

※それぞれの変更証明書（無料）は換地処分の公告日以降に発行します。

◆×E◆

この資料に関するお問い合わせ

〒322-0043
鹿沼市万町744-1
鹿沼市 都市建設部
貝島西土地区画整理事務所
Tel.0289-62-9460

